

新型コロナウイルス感染防止マニュアル

職員の健康管理

- 1・前夜と出勤前の検温の実施と健康状態に留意する。
※【健康チェック表】の徹底
- 2・自身が37.5度以上の発熱や風邪の症状(咳、喉の痛み、倦怠感等)を発症した場合は、所属長に報告する。

基礎疾患等があることにより、重症化するリスクが高い園児については、保護者に確認の上、登所の判断をする。

郡外へ渡航した場合(職員・園児)

- 1・本人が八重山郡外渡航の場合、14日間の経過観察
※帰島後、すぐに【行動履歴票】を記入し、所属長に提出する。
※【健康観察票】を記入し、期間終了後、所属長に提出する。
※保護者は、保育所に提出する。
 - 2・同居する家族が八重山郡外へ渡航の場合、同居する家族等が八重山郡外から帰島後に同居した場合、家族及び本人は14日間の経過観察
※【健康観察票】を記入し、期間終了後、所属長に提出する。
※保護者は、保育所に提出する。
- 緊急事態措置対象区域に渡航した場合は、帰島後7日間の登所停止となります。

マスク着用!

保育者

登所～受け入れ～

保護者

マスク着用!

- 1・口頭または連絡帳で、子どもの体温と風邪の症状(咳、喉の痛み、倦怠感等)がないかを確認し、保育者が記録表に記入する。
- 2・保育室に入る前に、手指の消毒を促す。
- 3・保護者同士が密接にならないように配慮する。(降所時も同様)
- 4・保護者への連絡事項は、掲示板や連絡帳を活用する。

- 1・登所前、自宅にて検温をし、体温及び体調を保育者に伝える。
※登所前30分以内に、わき下体温計での測定が望ましい。
- 2・風邪の症状があり、発熱(37.5度以上)がある場合は、休ませる。
※風邪の症状のみの場合でも、可能な限り、登所を控える。
※発熱したあとは平熱に戻り、24時間以上経過してから登所する。
- 3・毎日の登所時間を定め、速やかに行う。(降所時も同様)

保育所

環境を整える

家庭

- 1・アルコール消毒液・ポンプ型石けん・タオルペーパーを設置する。
- 2・清掃、消毒を行う。(特にトイレ・手洗い場・子どもが手に触れる箇所を重点的に行う。)
- 3・窓を開放し、30分おきに換気をする。(エアコン使用時も必要)
- 4・コップ・食器類の衛生管理に留意する。

- 1・子どもの健康維持のために心がけること
 - 栄養バランスのとれた食事
 - 十分な睡眠時間の確保
 - 正しい手洗いの習慣化
 - 3密〔密閉・密集・密接〕を

手洗いタイミング

- ①外から室内に入るとき
- ②咳やくしゃみ、鼻をかんだとき
- ③鼻水やよだれが手についたとき
- ④お弁当・おやつの前
- ⑤トイレの後
- ⑥共有の物を触ったとき
- ⑦掃除の後

30秒の習慣化！

健康観察ポイント

- 1・視診、触診
顔色・機嫌・活気・咳嗽・鼻汁・
呼吸の様子（速い、肩で呼吸をする、
胸がへこむ、横になると苦しそう 等）
遊ばない・動かない・
食欲の低下・手足が冷たい
- 2・検温の実施（登所前・昼食前）
※その他、気になるときは即時検温する。

体調不良児への対応

- 1・他の子との接触を避け、子どもを別室に隔離する。
- 2・保護者に連絡をし、速やかなお迎えをお願いする。
- 3・子どもにマスクを着用させる。
- 4・防御態勢を整え、一人の保育者で看護にあたる。

マスクについて

衛生管理の徹底！

- 1・保育者は、基本的にはマスクをすることが望ましいが、マスクの着用によって息苦しくないか、健康障害が発生する可能性はないかを十分に注意し、熱中症予防に併せ、適宜着用する。
- 2・子どもが一律にマスクを着用することは求めないが、保護者の希望から、マスクを着用している子どもがいる場合は、息苦しさを感じていないか十分に注意する。

保育活動

- 1・園庭活動を推進する。
- 2・できる限り、子ども同士が向かい合わないような遊具の配置を行い、環境を工夫する。
- 3・活動適時での手洗いや手指の消毒、水分補給を促す。
- 4・一斉に大きな声を出したり、歌を歌う活動に留意する。（飛沫拡散リスクが大きい）
- 5・子ども同士の接触や物を介した接触が多い運動活動に留意する。

お弁当・おやつ

- 1・子ども同士の対面を避け、
間隔をあけて配席する。
※困難な場合は、互い違いにする。
- 2・食事の介助中は、子どもの
唾液が付着しやすくなるので
介助の対象児が変わる時は、
その都度、手洗い消毒をする。
- 3・配膳当番やクッキングは、控える。

午睡

- 1・子ども同士の口元が、1疋以上
あくように工夫する。
※困難な場合は、足と頭を
互い違いにする。
- 2・寝具は、個人のものを使用し、
衛生面に留意する。
※ゴザを使用する場合は、
拭き取り消毒を行う。

※隔離スペース（職員室・台所等）は、専用の手洗い場〔※石鹸・タオルペーパー設置〕があり、換気ができる場所が望ましい。

〔備えておく物〕

- サージカルマスク ○目の保護具 ○ゴム手袋 ○ビニールエプロン
- 子供用マスク ○ティッシュ ○アルコール消毒液 ○ビニール袋